

ほぞんばん 保存版

保護者様

令和7年6月12日

大阪教育委員会
大阪市立南市岡小学校
校長 木村 幹彦

非常変災時の措置について

標題について、これまでの気象状況や災害状況に鑑み、次に示す基準により臨時休業等の措置をとりますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

記

午前7時の時点、及び午前7時を過ぎて始業時刻までに、次に掲げる態様及び規模の災害等が発生した場合、臨時休業措置とします。

- ア 大阪市において、「暴風警報」若しくは「暴風雪警報」又は「特別警報」が発表された場合。
- イ 所在する区（港区）のいずれかの地域において、大阪市（大阪市長）より、河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者は避難）」、「警戒レベル4（全員避難）」の発令があった場合。

なお、河川氾濫に伴う臨時休業につきましては、気象庁等から出される防災気象情報（警戒レベル〇相当情報）ではなく、大阪市（大阪市長）が発令する避難情報に基づき、ご判断いただきますようお願いいたします。

また、情報収集に際しては、以下を参考にしてください。

○大阪市HP（発令した場合、トップ画面に表示されます）

○おおさか防災ネット（メール登録もできます）

○NHK速報

○大阪市危機管理室 X

○LINE大阪市公式アカウント

○防災スピーカー（発令した場合、放送が流れます。）

○緊急速報メール（受信できない機種もあります。）

「大阪880万人訓練」と同様の放送とメール配信があります。

※地震発生時と同様にメールが自動的に配信されます。

※登録等の設定は必要ありません。

- ウ 大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生（気象庁発表）した場合。
- エ 「南海トラフ地震に関連する情報」（臨時）のうち、「観測された現象を調査した結果、南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するもの（気象庁発表）が発表された場合。



【確認の方法】

1. 「おおさか防災ネット」
で検索する。

2. 地図より「大阪市」を
クリックする。

3. 避難情報の欄を確認する。

* 居住区域に警戒レベル
3以上の発令があった
場合、学校園は臨時休業。
(河川氾濫の場合)

※ 児童が登校している場合や始業時刻後に上記の態様及び規模の災害等が発生した場合は、

児童の自宅周辺や通学路の安全と、保護者等の在宅を確認したうえで、引渡しもしくは教職員
が引率等を行い下校させます。

※ 登下校中に災害等が発生した場合、その状況に応じ、自宅、学校園、その他近くの安全な場所

等に避難することや、どのような行動をとることが安全確保につながるか等、事前に話し合っ
ておいてください。